

3 第1回全体説明会の振り返り
(2) 住民負担と同意に関する主な質問と回答

資料2

1. 住民負担に関すること

類型	質問・要望	市の考え方
(1)負担額	① 住民負担を求める理由は何か？	➤ 今回の事業の対象範囲は、江南区と西区の一部に限定されており、また、対象範囲内でも事業実施ができない場所もあることから、対象とならない地域との公平性の観点から、一定の住民負担をいただきます。
	② 全額公費で負担し、住民負担はゼロにしてほしい。	➤ 公平性の観点から住民負担をゼロにすることはできません。
	③ 住民負担が早く示されなければ、同意の議論に進めない。	➤ 住民負担の額は1坪あたり5,250円とし、すべての街区で適用します。
(2)負担軽減	① 年金生活者が圧倒的に多く、負担を減らしてほしい。ほかにも様々な事情で支払いが難しい方に対する配慮が必要なのでは？	➤ 生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税均等割のみ課税世帯を対象に全額を免除します。
	② 分割払いはできるのか？	➤ 一括払いから、最長8年、32回の分割払いまで選択できるようにします。
	③ 街区内の土地は、すべて負担金の対象となるのか？	➤ 公衆用道路として使われている私道や自治会館など、公共的な用途で使われている土地は負担の対象としません。
(3)その他	① 維持管理費の内容は？	➤ ポンプの点検・修繕費や電気料金、通信費に加え、集水管の清掃費などを想定しています。
	② 熊本市や金沢市などで住民負担がないのはなぜか？	➤ 国の財源による「復興基金」をもとに実施されたためです。本市には、同様の基金はありません。

2. 同意確認に関すること

類型	質問・要望	市の考え方
(1)全員同意	① 意向確認の際は、100%同意が必要なのか？	➤ 意向確認の時点では、100%同意の必要はありません。 ➤ 明確な事業への反対意見がなければ、次のステップである概略設計、実証実験へ移行します。
	② すべての土地所有者の同意確認を待たなければ事業を実施できないのか？	➤ すべての土地所有者の同意がなければ、事業は実施できません。

3 第1回全体説明会の振り返り

(2) 住民負担と同意に関する主な質問と回答

類型	質問・要望	市の考え方
(2)進め方	① 街区内に空き地があり、土地所有者と連絡が取れず意向確認ができない場合はどうしたらいいのか？	➤ 街区内に住んでいない土地所有者には、市が所有者の特定から意向確認まで実施します。
	② 仮に10戸のうち8戸が同意し、2戸が不同意の場合、市はどのような対応をしてくれるのか？	➤ どのような理由で反対しているのかを把握したうえで、丁寧な説明をしますが、最後は、土地所有者の判断に委ねられます。
	③ 個人の意思が周囲に特定されないような仕組みをつくる必要があるのではないか？	➤ 意向確認や同意確認は市が実施します。 ➤ なお、意向確認アンケートの個別の回答内容は、周囲に特定されないよう配慮します。

3. その他

類型	質問・要望	市の考え方
(1)考え方	① 通常の公共事業と街区単位の液状化対策事業の違いは？	➤ 通常の公共事業は、道路や公園整備など誰でも利用できる施設の整備を目的としていますが、今回の街区単位の液状化対策は、その事業効果が一部の方に限定される事業です。
(2)今後の方針	① 説明会だけで納得が得られない場合は、方針や要項修正などを行うのか？	➤ 今回お示しする負担軽減策は、本市としてできる最大限の対応と考えています。
	② 街区要件について、地域の実情に応じた柔軟な対応をお願いしたい。	➤ 地下水位を下げるための技術的な検討とあわせて、地域の特性や実情に合わせた対応ができるか、概略設計や実証実験の中で検討していきます。
	③ 施設の耐用年数を30年と想定しているとのことだが、その後はどうするのか？	➤ 可能な限り施設を使用していきますが、施設の更新は難しいと考えています。そのため、耐用年数期間中に個人による宅地の液状化対策を推奨していきます。
(3)その他	① 土地所有者が亡くなった場合の負担金の扱いはどうなるのか？	➤ 土地の相続者への引き継ぎを基本とします。
	② 液状化対策検討範囲外の地域の被災者に対し、地盤改良などの支援事業を拡充することは検討しているのか？	➤ 液状化対策の検討対象範囲外の地域については、引き続き、被災された皆さまに既存制度を活用いただくことで、安心安全な地域づくりを進めていけるよう取り組んでいきます。